

No. A1101		■募集ポスト名：		【期限付職員】民間連携事業部 海外投融資第一課 兼 海外投融資第二課		(インベストメント・オフィサー)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		期限付職員		■募集分野：		民間セクター開発	
						多岐にわたる分野	
■業務内容：							
<p>【募集の背景・目的】</p> <p>開発途上国の社会・経済開発に対するニーズは膨大であり、政府開発援助(ODA)事業のみを通じた対応には限界があります。また、近年の急速な経済成長に伴い、開発途上国に対する資金の流れは既に民間資金がODA資金を上回っており、民間事業を通じた雇用の創出や人材育成、新たな製品や技術の流入による生活の改善といった効果がもたらされています。日本の民間企業においても、経済関係が一層緊密化するASEAN等アジア地域を中心に、潜在成長性の高い開発途上地域への海外展開に対する関心が高まっています。JICAとしても、民間企業の優れた技術・ノウハウを活かし、より一層効果的な開発を促進すべく、開発途上国での事業展開を図る日本および全世界の民間企業との連携強化の取り組み(民間連携事業)を積極的に推進しています。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>JICAは、国内15か所、海外約100か所の拠点を有し、長年ODA事業を通じて開発途上国との関係を築いてきており、民間企業からは海外展開支援に関して高い期待が寄せられています。また、昨今はビジネス界においても、ESGから一歩進め、SDGsや開発インパクトをビジネスの目標に掲げた取り組みが加速しつつあり、また、金融機関においても、サステナビリティや開発インパクトを重視する動きが高まっています。今般、民間連携事業部海外投融資第一課では、上記の海外投融資業務を一層推進するにあたり、以下の業務を担う人材を募集します。</p> <p>【業務内容】</p> <div><p>民間連携事業部が主管している「海外投融資」に関する新規承諾案件の発掘と形成</p><p>(1) 開発途上地域の社会及び経済の開発に寄与する民間セクター事業や国際開発金融機関の動向に関する情報の収集・分析</p><p>(2) 民間企業等との協議を通じた新規案件の発掘、案件コンセプトの確認</p><p>(3) 新規案件の審査</p><p>(財務、市場状況、政治経済状況、法務／契約条件、税制、環境社会配慮など)</p><p>(4) 新規案件の形成において必要な業務(投融資契約書の作成、契約交渉、契約調印手続きなど)</p><p>(5) 貸付実行及び回収等の案件監理業務</p><p>※国内・海外出張を含みます</p></div>							
<p>参考：</p> <p>海外投融資ウェブサイト： https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/index.html</p> <p>海外投融資案件リスト： https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/resumption.html</p> <p>※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。</p>							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		本部（竹橋） 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■契約期間： （期間の定めあり）		初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		民間連携事業部		■課名：		海外投融資第一課 兼 海外投融資第二課	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC860点（相当・以上）が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		修士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
<p>民間企業での事業投資業務、金融機関等での出融資関連業務、 開発援助関連業務に係る実務経験のいずれか またはその合計が3年以上あることが望ましい。</p>							
■格付け：		期限付職員3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：月平均20時間程度</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p> <p>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険</p> <p>8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度）</p> <p>9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <p>・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</p> <p>・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html</p> <p>・期限付職員給与支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110000061.html</p>							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		富田		■E-mailアドレス：		Tomita.Rie@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
<p>開発途上国における膨大な開発資金需要に応えるため、国際協力の世界では、より多くの民間資金・民間ビジネスを開発途上地域に動員することへの機運が高まっています。同時に民間セクター側においても、ビジネスを通じて社会課題にアプローチすることへの関心が拡大しています。民間連携事業部が所掌する海外投融資スキームでは、民間企業に近い視点から開発途上地域の開発への貢献、インパクト投資の実践など、重要性が拡大している民間セクター向け開発金融事業を担っています。</p> <p>金融もしくは事業投資分野でのご経験があり、開発援助分野に興味がある方、また開発援助の実務経験があり今後金融というアプローチで民間連携に取り組んでみたい方にとって、民間セクター向け投融資案件の発掘、形成の実務に携わることができるポストとなります。奮ってご応募ください。</p>							

No. A1102		■募集ポスト名：		【期限付職員】国内事業部研修管理課		(研修監理員配置担当)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		期限付職員		■募集分野：		多岐にわたる分野	
						一般事務・経理	
■業務内容：							
<p>【募集の背景・目的】</p> <p>JICAでは、開発途上国等から研修員を受け入れ、日本国内の関係機関の協力を得ながら、各種研修コースを実施しています。研修監理員は、外国語を使用(通訳)しながら研修員等の研理解を促進するとともに、研修の進捗状況を現場で確認するなど、研修コースの円滑な実施を支える役割を担っています。本ポストは、こうした研修監理員の人選・配置をはじめ、報酬・旅費等に係る手続きや運用整備を通じて、JICAの研修員受入事業及び研修コースの円滑な実施を支えることを目的としています。JICA研修員受入事業について: https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/_icsFiles/afieldfile/2026/03/25/1201965_leaflet.pdf</p> <p>【期待される成果】</p> <p>研修コースの実施に必要な研修監理員が、各コースの内容や日程等に応じて適切かつ円滑に人選・配置されること、また、国内機関や研修監理員等の関係者との調整や業務マニュアル等の整備を通じて、研修監理員制度の円滑かつ適切な運用に貢献することが期待されます。</p> <p>【業務内容】</p> <div><p>(1) 研修監理員の人選・配置に係る業務</p><ul style="list-style-type: none">①研修コースに応じた研修監理員の人選・配置②国内機関及び研修監理員等との連絡・調整③配置に係るシステム入力及びデータ管理<p>(2) 研修監理員の募集・採用・更新に係る業務</p><ul style="list-style-type: none">①新規研修監理員の募集・採用に係る手続き②研修監理員の契約更新に係る手続き<p>(3) 研修監理員の報酬・旅費等に係る業務</p><ul style="list-style-type: none">①報酬・旅費の確認、計算及び支払手続き<p>(4) 研修監理員制度の運用・整備に係る業務</p><ul style="list-style-type: none">①人選・配置・報酬・旅費等に係る運用・整備②業務マニュアル等の作成・改訂</div>							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		原則無	
■勤務地（国内）：		本部（竹橋） 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■契約期間： (期間の定めあり)		初回契約期間：2027年3月1日 ～ 2028年2月29日		■募集人数（人）：		1	
		契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）					
		1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする					
■配属部署名：		国内事業部		■課名：		研修管理課	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
<p>(1) 必須条件</p> <ul style="list-style-type: none">①企業、官公庁、大学、団体等において7年以上の実務経験を有すること。 <p>(2) 以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい</p> <ul style="list-style-type: none">①人員の配置・調整に関する業務経験②採用・契約等の手続きに関する業務経験③国際協力又は研修事業に関する業務経験 <p>(3) その他</p> <p>関係者との連絡・調整を円滑に行い、複数の業務を並行して正確かつ着実に遂行できる方。また、チームで協力しながら、主体的かつ柔軟に業務に取り組める方を求めます。</p>							
■格付け：		期限付職員3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：月平均20時間程度</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p> <p>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険</p> <p>8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度）</p> <p>9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</p>							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
<div><div>・内部採用制度</div><div>https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</div><div>・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則</div><div>https://www.jica.go.jp/jouaikun/act/110001497.html</div><div>・期限付職員給与支給細則</div><div>https://www.jica.go.jp/jouaikun/act/110000061.html</div></div>							
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		山口 泰範		■E-mailアドレス：		Yamaguchi.Yasunori2@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
<p>研修監理員は、研修員と研修の現場をつなぐ、JICAの研修事業に欠かせない存在です。本ポストでは、その研修監理員の人選・配置を通じて、日々の研修を支えていただきます。研修の現場に直接立つ仕事ではありませんが、自分が調整した一つひとつの配置が、その先の研修の現場につながっていることを実感できる仕事です。チームのメンバーや関係者と一緒に、研修事業を支えていただける方をお待ちしております！</p>							

No. A1103	■募集ポスト名：	【期限付職員】北海道センター（帯広）道東業務課		（研修員受入事業担当）
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	期限付職員	■募集分野：	多岐にわたる分野	
■業務内容：				
<div>【募集の背景・目的】 JICA北海道（帯広）は、道東地域（十勝、釧路、オホーツク、根室）における国際協力の拠点です。地方自治体、大学、NGO、民間企業等と連携し、研修員受入、草の根技術協力、開発教育／国際理解教育支援、ボランティア、中小企業・SDGsビジネス支援、外国人材受入・多文化共生支援等、多岐に亘る事業を実施することで、「途上国の課題解決」と「道東地域の活性化・国際化への貢献」を目指しています。 本ポストでは、研修員受入事業に係る業務に従事する期限付職員を募集します。</div> <div>【期待される成果】 研修員受入事業の形成・実施監理等</div> <div>【業務内容】 (1) 研修実施機関、JICA本部、JICA在外事務所等との調整を含む研修コースの計画・立案及び評価 (2) 研修コースの実施に係る資料作成、手配、委託契約、経費精算等の事務処理 (3) 研修員受入事業に係る広報 (4) 研修員の福利厚生、市民との交流、大学・NGO・民間企業等との連携事業の実施 (5) JICA北海道（帯広）が実施する他の事業との協働（草の根技術協力事業、開発教育・国際理解教育支援事業、中小企業・SDGsビジネス支援事業等） (6) 研修員受入関連の付帯業務 (7) 横断業務（業務進捗・予算管理、各種取り纏め等）</div>				
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	JICA北海道（帯広） 北海道帯広市西20条南6丁目1-2 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし	
■契約期間： （期間の定めあり）	初回契約期間 2027年3月1日 ～ 2028年2月29日	■募集人数（人）：	1	
	契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）			
	1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする			
■配属部署名：	北海道センター（帯広）	■課名：	道東業務課	
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC730点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：				
<div>(1) 必須条件 ①企業、官公庁、大学、団体等において7～10年以上の実務経験を有すること。 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること。 (2) 以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい ①国際協力（特に、JICA研修員受入事業）に関する知識・経験 (3) その他 ・JICA海外協力隊の経験を歓迎 ・契約期間中、JICA北海道（帯広）に通勤可能な地域に居住すること</div>				
■格付け：	期限付職員3号	■月額基本給：	359,520 円	
■待遇：				
<div>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</div>				
その他、就業規則等内部規程に基づきます。				
<div>・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・期限付職員給与支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110000061.html</div>				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン	
■担当者名：	採用担当チーム	■E-mailアドレス：	obic_saiyo@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
<div>JICA北海道（帯広）は、道東地域（十勝、釧路、オホーツク、根室）における国際協力の拠点です。地方自治体、大学、NGO、民間企業等と連携し、研修員受入、草の根技術協力、開発教育／国際理解教育支援、ボランティア、中小企業・SDGsビジネス支援、外国人材受入・多文化共生支援等、多岐に亘る事業を実施することで、「途上国の課題解決」と「道東地域の活性化・国際化への貢献」を目指しています。 本ポストは、研修班長補佐として研修員受入事業を担当いただきます。JICA国内機関や研修委託先等で、研修事業の経験がある方には最適なポストです。また、広報や、開発教育との連携にご関心のある方も歓迎します。地域密着型で国際協力のキャリアを形成・蓄積し、将来にわたり国際協力分野で活躍したい意欲的な方のご応募をお待ちしています。</div>				

No. A1104		■募集ポスト名		【専門嘱託】安全管理部 健康管理室兼人事部		(看護師 (即戦力型))	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		保健医療 安全管理	
■業務内容：							
<p>【募集の背景・目的】</p> <p>JICA安全管理部健康管理室 兼 人事部は、国内外に勤務する職員等の健康管理支援業務を担う専門嘱託 国内健康管理員(医療職:看護師)を募集します。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>「PARTNER」ページ内の『しごと@JICA「国内健康管理員」』に業務の概要等が掲載されていますのでご参照下さい。</p> <p>http://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=resource&param=type09</p> <p>【主な業務内容】</p> <p>(１) 健診関連業務（受診勧奨、事後対応、医療機関調整、結果取り纏め、業務委託契約対応等）</p> <p>(２) 海外赴任・出張時の予防接種、海外傷病に関連した相談・対応</p> <p>(３) 在外勤務者等に対する健康相談・各種健康診断結果に基づく保健指導</p> <p>(４) 心身の不調者の対応（相談対応、復職支援対応、関係者との連携、面談調整等）</p> <p>(５) 指定医療機関制度（予防接種、健康診断）に関する企画調整・交渉・実施等</p> <p>(６) 体調不良者の初期対応</p> <p>(７) 有期職制職員の採用に係る支援（質問票対応等）</p> <p>(８) 長時間労働者の健康管理（産業医面談調整、面談結果の記録、事後措置対応、報告等）</p> <p>(９) ストレスチェック関連業務（企画・実施、結果分析、研修企画実施、業務委託契約対応等）</p> <p>(１０) 健康維持・増進に係る取組みの企画・実施（健康経営に資する各種活動を含む）</p> <p>(１１) 労働安全に関する業務（衛生委員会対応、労基署報告等）</p> <p>(１２) 医薬品等の在庫管理・発注、健康情報の管理等</p> <p>(１３) 執務スペース、休養室等環境整備 等</p> <p>※休日夜間の連絡対応のため、緊急携帯当番となっていたたく予定です（月3～7日以内）。</p> <p>※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。</p>							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■契約期間： （期間の定めあり）		初回契約期間：2027年3月1日 ～ 2028年2月29日		■募集人数（人）：		1	
		契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）					
		1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする					
■配属部署名：		安全管理部		■課名：		健康管理室兼人事部	
■必要な語学力：							
望ましい		英語/TOEIC640点相当以上、仏語/DELF B1相当以上、西語/DELE B1相当以上 を想定					
■必要な技術資格：							
必須		看護師					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、Outlook、Teams等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		11-17年	
■求められる資質・能力・経験：							
<p>開発途上国には、日本と異なる環境下、様々な病気が存在することから、広範囲に亘る医療知識とその予防・初期対応の知識や経験が求められます。健康管理員が直接医療行為を行うことはありませんが、JICA関係者の健康相談や予防・啓発活動、緊急移送対応などを円滑に実施するため、傷病対応対象者は基より、多くの関係者との良好な関係構築の下、様々な調整が重要となります。また、医学的知識や臨床経験等に基づく適時・適切な判断力、常に冷静かつ客観的に物事をとらえ、論理的に説明する能力も不可欠です。特に重大な疾患や事故が発生した場合には、関係するスタッフが一丸となって対応できるよう連絡や調整に関わる中心的な役割を担っていただくことが想定されます。</p> <p>現地でスムーズに必要な医療サービスを受けることができるよう、関係者との信頼関係を構築する能力、十分なコミュニケーションがとれる人材を求めます。また、現在健康管理室では、健康情報の電子システム化に向けた体制構築を進めており、IT担当者と協働しながら同システムの円滑な運用に貢献する意欲の有る人材を求めます。特に今回の募集ポストは、JICA在外健康管理員としての派遣経験を有する方、またはこれに類似する十分な業務経験を有する方など、健康管理室職員班を支える「即戦力」人材を求めます。健康管理員に求められる資質については、参考URL文中の「求められる資質と能力」の記載事項をご覧ください。</p> <p>http://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=resource&param=type09</p>							
■格付け：		専門嘱託4号		■月額基本給：		415,620円	
■待遇：							
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：月平均20時間程度</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p> <p>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険</p> <p>8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度）</p> <p>9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <p>・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</p> <p>・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html</p> <p>・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</p>							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		吉田		■E-mailアドレス：		psghw★jica.go.jp（メール送信時は★を@に変換）	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
<p>【提出書類】 ※JICA採用マイページ「エントリーシート [2] 」内書類アップロードからご提出ください。</p> <p>(1) 小論文：以下【A】又は【B】のいずれかを選び、文字数800～1200字以内、A4縦/横書き/1枚にまとめてください。用紙に氏名、テーマを記入のこと。</p> <p>【A】 JICA在外健康管理員あるいは健康管理室(課)勤務のご経験のない方：ご自身の専門や業務経験を踏まえ、海外勤務者の健康管理において、どのようなことを意識し、実践していきたいか、まとめてください。</p> <p>【B】 JICA在外健康管理員あるいは健康管理室(課)経験者：これまでの健康管理員としての経験を批判的に評価し、ご自身が考える課題や解決方法をまとめてください。加えて、JICAの健康管理体制全般にどのように貢献したいと考えているか、まとめてください。</p> <p>(2) 看護師資格証明書：看護師資格に加え、本件応募に有用と思われる医療資格を所持している場合は、その資格証明書（写）も併せて提出可能です。</p> <p>(3) 公的語学証明： 万一、証明書提出が困難な場合は、ご自身の語学レベル、自己研鑽状況を示すできるだけ客観的な説明資料（例：X検定試験X級レベルに相応、学習時間X以上、海外滞在歴、日常的な学習状況や使用頻度等）を添付ください。</p> <p>【担当からのメッセージ】 〇</p> <p>・JICA事業全般、国際協力活動について、ご理解・ご関心をお持ちの方のご応募を期待いたします。</p> <p>・産業医・顧問医、看護職、システム担当、JICA職員が一丸となってチームで業務に従事しますので、「調整力」、「コミュニケーション力」、「協調性」を重視します。チームワーク良く、楽しく働きましょう！</p>							

No. A1105		■募集ポスト名：		【専門嘱託】東南アジア・大洋州部計画・ASEAN連携課		(ASEAN連携担当)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
<div>【募集の背景・目的】 東南アジア・大洋州部は、東南アジア及び大洋州地域・国を所掌し、地域・国別の実施方針策定、技術協力・円借款・無償資金協力案件の計画・審査・承諾等を行っています。 計画・ASEAN連携課は、部全体の総括をはじめ、横断的事項に関する企画・総合調整やASEAN連携に関する業務など、部内の幅広い業務を担っており、この度、主に以下の業務を担う専門嘱託を募集します。</div> <div>【業務内容】 (1) ASEAN共同体への協力の方針作成・案件形成・案件実施支援 (2) ASEAN連携及び東南アジア・大洋州地域全体に関する情報収集・分析・資料作成・諸調整・照会対応 (3) 国際機関連携・援助協調に関する諸調整 (4) 外務省等関連省庁を含む機構内外との業務調整 (5) その他、部長及び各次長からの指示に基づく、協力事業を実施するうえで必要な業務</div>							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		原則無	
■勤務地（国内）：		本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■契約期間： （期間の定めあり）		初回契約期間：2027年3月1日 ～ 2028年2月29日		■募集人数（人）：		1	
		契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）					
		1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする					
■配属部署名：		東南アジア・大洋州部		■課名：		計画・ASEAN連携課	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：							
		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
<div>(1) 必須条件 ①企業、官公庁、大学、団体等において7年以上の実務経験を有すること。 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること。 ③調整力、マネジメント力、コミュニケーション力に優れ、責任感、柔軟性、協調性があること。 (2) 以下の経験・知識があれば望ましい ①JICAでの業務経験、国際協力分野での業務経験</div>							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
<div>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</div> <div>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</div> <div>・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</div>							
■健康質問票の提出：		不要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		笠原		■E-mailアドレス：		1rtpl@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
<div>本ポストは調整力やコミュニケーション力を発揮いただきながら、多様な関係者を繋ぎ、東南アジア・大洋州地域の協力事業を支えるやりがいのあるポストです。国際協力分野における企画・調整業務の経験を幅広く積むことができます。東南アジア・大洋州地域の発展に貢献したいという熱意のある方のご応募をお待ちしております。</div>							

No. A1106	■募集ポスト名：	【専門嘱託】中東・欧州部中東第二課		(ヨルダン・イラク・レバノン (担当))
職務内容				
			①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	多岐にわたる分野	
■業務内容：				
<div>【募集の背景・目的】 JICA中東・欧州部では、中東及び欧州に対する国際協力を実施しており、域内各国の情報収集・分析、協力事業計画の作成・調整、円借款・技術協力など個別の協力案件の審査・監理等を行っています。この度、中東第二課(ヨルダン、イラク、レバノン、イラン、シリア、パレスチナ、イエメン、湾岸諸国)において、以下の業務を担う専門嘱託を募集します。</div> <div>【期待される成果】 担当国・地域における情報収集・分析、協力案件の形成・審査・監理及び関係者との調整を通じて、JICA事業の円滑かつ効果的な実施に貢献する。</div> <div>【業務内容】 (1) 担当国（マクロ経済情報分析を含む）・セクターの情報収集及び分析、協力戦略立案 (2) 協力プログラム及びプロジェクト形成に関する企画や調査の実施 (3) 有償資金協力（円借款）、無償資金協力、技術協力案件の形成、審査（効果や収益性の分析を含む）、監理 (4) 現地出張を通じた相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議、調整、現地調査 (5) 関係業務に関する当機構内外との調整 (6) その他、協力事業を実施する上で必要な業務 なお、業務状況及び地域情勢に応じて、中東・欧州地域の他国に対する協力の担当をお願いすることもあり得ます。</div>				
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし	
■契約期間： （期間の定めあり）	初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日	■募集人数（人）：	1	
	契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）			
	1年ごとに更新を行い、採用日から最長2年（更新回数1回）までとする			
■配属部署名：	中東・欧州部	■課名：	中東第二課	
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年	
■求められる資質・能力・経験：				
<div>以下の経験・知識があることが望ましい。 ・開発途上国の社会・経済開発に対する取組みに高い関心、情熱を有すること。 ・交渉・調整、マネジメント、コミュニケーション能力に優れ、日本語及び英語での円滑な業務遂行が可能であること。 ・海外渡航の制約が解けた際、年4～5回程度の海外出張（1～2週間程度/回）が支障なく行えること。 ・チャレンジ精神、責任感、柔軟性を兼ね備え、チームワークに長けていること。 ・有償資金協力に関しての関心があること。 ・経験年数目安7～10年</div>				
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	359, 520 円	
■待遇：				
<div>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</div>				
その他、就業規則等内部規程に基づきます。				
<div>・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</div>				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン	
■担当者名：	計画課 土畑	■E-mailアドレス：	7rtp1@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
<div>JICA中東・欧州部では、中東及び欧州に対する国際協力を実施しており、域内各国の情報収集・分析、協力事業計画の作成・調整、円借款・技術協力など個別の協力案件の審査・監理等を行っています。中東第二課の担当地域（ヨルダン、イラク、レバノン、イラン、シリア、パレスチナ、イエメン、湾岸諸国）は、世界の注目が集まる中東です。今現在も域内の国々の関係性が大きく変化しており、そのような状況もつぶさに見ながら、現地への支援策を考えていくチャレンジングですが、やりがいのある仕事です。日々の中東の報道に触れて、少しでも現地で何かできないかと熱い思いをお持ちの方大歓迎です。チームワークのよい課ですので、業務に必要なルールや仕事の進め方を気兼ねなく相談できる雰囲気です。一緒に切磋琢磨しながら、現地にとってよりよい支援策を考え、実施していく機会となれば嬉しいです。やりがいと責任感を持って、積極的に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています！</div>				

No. A1107	■募集ポスト名：	【専門嘱託】地球環境部防災グループ防災第二チーム	(防災担当)
職務内容			
		①	②
■契約形態：	専門嘱託	■募集分野：	防災 気候変動対策
■業務内容：			
<p>【募集の背景・目的】</p> <p>JICA地球環境部防災グループは、防災・復興分野(洪水・土砂災害、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害等)に関する技術協力及び資金協力等による事業を所掌しています。また、「緑の気候基金」(Green Climate Fund: GCF)を活用した事業も実施しています。防災グループでは、国際機関、地域機関または国内関係機関(例: 日本政府等)と連携しながら、持続可能な開発目標(SDGs)や仙台防災枠組(SFDRR)の達成を念頭に、気候変動や都市化に伴い増大する開発途上国の災害リスク削減に貢献することを目指しており、アジア、大洋州、中南米等における防災／災害復興・Build Back Better推進分野で協力案件の形成及び実施監理業務を担う嘱託(「専門嘱託」)を募集します。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>(1)「緑の気候基金」(GCF)を活用した事業が円滑に進捗する。 (2)「緑の気候基金」(GCF)を活用した事業が新規に形成される。 (3)防災・復興分野の事業が円滑に進捗する。 (4)防災・復興分野の事業が新規に形成される。</p> <p>【業務内容】</p> <p>(１) 「緑の気候基金」(GCF) 事業の新規案件形成及び実施監理 (２) 防災・災害復興・BBB推進に関する情報収集や分析・戦略立案業務 (３) 同分野の事業（技術協力プロジェクト、専門家派遣、本邦研修、無償資金協力 等）の新規案件形成及び実施監理 (４) 同分野、特に災害復興・Build Back Better推進に係る支援方針や手順などの検討・整理 (５) その他協力事業を実施する上で必要な業務（内外との連携・調整業務や国際会議対応など）</p>			
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。			
■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	なし
■契約期間： （期間の定めあり）	初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日	■募集人数（人）：	1
	契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）		
	1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする		
■配属部署名：	地球環境部防災グループ	■課名：	防災第二チーム
■必要な語学力：			
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）		
■必要な技術資格：			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）		
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	7-10年
■求められる資質・能力・経験：			
<p>(１) 必須条件 ①企業、官公庁、大学、団体等において7年以上の実務経験を有すること。 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること。 ③海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員含む）を1年以上有することが望ましい。 (２) 以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい ①防災、ODAに関する知識・経験 (３) その他 ①業務上必要となる年複数回の海外出張（1～2週間程度／回）に支障なく対応できること</p>			
■格付け：	専門嘱託3号	■月額基本給：	359, 520 円
■待遇：			
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</p>			
その他、就業規則等内部規程に基づきます。			
<div><div>・内部採用制度</div><div>https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</div><div>・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則</div><div>https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html</div><div>・有期雇用者手当支給細則</div><div>https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</div></div>			
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン
■担当者名：	内田	■E-mailアドレス：	Uchida.Takahiro@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			
<p>日本は自然災害が多発する国土であるため、古くから取り組んできた防災の知見と技術が蓄積されています。</p> <p>本ポストの業務を通じて、日本の知見や技術、そしてその理念を理解することができます。これまで防災・災害復興分野で活躍されてきた方に限らず、これから防災分野で専門性を磨きたい方にも是非応募いただきたいと思います。また、将来、国際的にも認められている日本の防災力という専門性を活かして世界の舞台で活躍したいという方には、業務を通じて専門知識を深めるだけでなく、国際会議や様々な発表の機会などもあります。</p> <p>また、本業務では「緑の気候基金」(GCF) 事業を担当します。GCFは、気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）及びパリ協定の下に設置されている、開発途上国の温室効果ガス削減（緩和）と気候変動の影響への対処（適応）を支援するための基金です。防災×気候変動に携わり、かつ知見を深めることができます。</p> <p>向上心、好奇心、バイタリティのある方の応募をお待ちしております。</p>			

No. A1108		■募集ポスト名：		【専門嘱託】無償資金協力部業務第五課		(経社及び包括無償等)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		多岐にわたる分野	
						援助アプローチ/戦略/手法	
■業務内容：							
<div>【募集の背景・目的】 JICA無償資金協力部業務第五課では、平和構築分野や紛争・災害からの復旧・復興支援(ウクライナ、パレスチナなど)をはじめ、機動的かつ迅速な実施が求められる無償資金協力案件の形成及び実施監理を行っています。 経済社会開発計画(以下、「経社」)や包括無償は、開発途上国における多様な開発課題や緊急ニーズに対し、機材供与や施設復旧等を通じて比較的短期間で具体的な成果を届けることができる協カスキームです。 今回募集する専門嘱託には、主に経社及び包括無償等の案件を担当いただき、案件形成から実施監理、事後フォローアップまで一貫して携わりながら、事業の円滑かつ効果的な実施に貢献していただきます。</div> <div>【期待される成果】 ・無償資金協力事業の実施監理を担い、事業の円滑かつ確実な実施を推進する。 ・関係部署や先方政府と連携し、多様な開発ニーズや緊急課題に対する質の高い案件形成を推進する。 ・完了案件のモニタリングやフォローアップ、調査・広報を通じて、無償資金協力事業の質向上及び理解促進に貢献する。</div> <div>【業務内容】 (１) 無償資金協力事業に係る実施監理 ①開発途上国がJICAとの間で締結する贈与契約（G/A）により実施する無償資金協力案件について、G/A及び無償資金協力調達ガイドラインに基づく実施監理業務 ア) 現地・周辺国出張を含む進捗状況の確認、実施促進 イ) 資金管理、調達手続及び設計変更対応 (２) 無償資金協力事業に係る案件形成支援（全世界・多分野案件への対応） ①関係部署と連携した案件内容の整理・形成支援 ②案件形成のための調査（協力準備調査、事業化調査等）への対応 (３) 無償資金協力事業に係る事後監理 ①完了案件の実施状況等に係るモニタリング ②フォローアップ協力による効果発現支援（案件の機能回復および事業効果の発現・持続等） (４) その他無償資金協力事業に係る関連業務 ①調査研究及び関連分野案件の横断的分析等 ②事業紹介等の広報業務（SNS等活用を含む）</div>							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■契約期間： (期間の定めあり)		初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日		■募集人数（人）：		1	
		契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく）					
		1年ごとに更新を行い、最長で2028年3月31日（更新回数1回）までを上限とする					
■配属部署名：		無償資金協力部		■課名：		業務第五課	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
<div>1. 日本語及び英語での実務遂行および協議が可能であること。 2. 以下の経験・知識があることが望ましい。 (1) 国際協力事業に関する業務経験 (2) 海外向け機材調達に関する知識、業務経験 (3) プロジェクトの計画・運営（調達、契約管理、ステークホルダー調整等）の業務経験（海外での事業に関するものと、なお可）</div>							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
<div>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険 8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度） 9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.2%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</div>							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・内部採用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/jourekun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/jourekun/act/110001498.html					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		紀古、宮内		■E-mailアドレス：		gltm5@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
<p>本ポストでは、地域や分野の制約なく、全世界を対象に、運輸交通、保健医療、防災、環境、水資源、農業、ガバナンス等、幅広いセクターの案件形成・実施監理に携わっていただきます。あわせて、ウクライナやパレスチナ等の紛争影響国、ならびに世界各地で頻発する自然災害からの緊急復旧支援として実施する包括無償案件にも携わっていただきます。多様な開発課題や緊急ニーズに対応する案件を担当することで、国際協力人材として幅広い知見と経験を積むことができるポストです。</p> <p>本業務では、案件形成から実施までの短期間で成果を出すことが求められます。刻々と変化する情勢や現地状況に柔軟に対応しながら、機材供与や施設復旧等の具体的な成果を迅速に届けることができ、開発援助ならではのスピード感とダイナミズムを実感できる業務です。</p> <p>また、幅広いセクターを横断的に担当することから、これまでのご自身の経験分野にとどまらず、新たな分野に挑戦し、国際協力人材としての経験の幅を広げることが可能です。変化の大きい環境の中で主体的に業務に取り組みたい、チャレンジ精神旺盛な方の積極的なご応募をお待ちしております。</p> <p>なお、海外出張の要否については相談可能です。海外出張に一定の制約がある場合でも、国際協力の現場に関わり続けたいとお考えの方の応募も歓迎します。</p>							

No. A1109		■募集ポスト名：		【専門嘱託】インフラ技術業務部調達監理課		(調達監理担当)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		専門嘱託		■募集分野：		援助アプローチ/戦略/手法	
						多岐にわたる分野	
■業務内容：							
<p>【募集の背景・目的】</p> <p>円借款事業における調達手続きの適正性・透明性を確保するとともに、借入人(実施機関)やJICA関係者への助言・支援を通じて、事業の円滑な実施を促進するため、調達監理業務を担う人材を募集します。</p> <p>必ずしも契約・法務やインフラ建設の技術面の知識・経験を持っていなくても構いません。</p> <p>円借款調達ガイドラインや標準入札書類等については、こちらをご覧ください。</p> <p>https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/procedure/guideline/index.html</p> <p>【期待される成果】</p> <ul style="list-style-type: none">・円借款事業の調達手続き・調達関連書類が適切に確認され、調達の適正性が確保される。・借入人(実施機関)やJICA関係者への助言・研修等を通じて、調達監理能力の向上が図られる。・調達監理に関する事例・教訓の蓄積や他ドナー動向の分析を通じて、業務改善や知見の共有に貢献する。 <p>【業務内容】</p> <div><p>(1) 調達手続き・書類のチェック</p><p>①円借款事業の借入人（実施機関）による資機材調達やコンサルタント選定の調達手続き・調達関連書類の適正性を確認し、JICA内関係部署と調整する。</p><p>②インフラ技術業務部において外部への委託を行っている調達関連書類の確認業務に関し、受託者に対する監督・指導を行う。</p><p>(2) JICA職員や借入人（実施機関）に対する助言</p><p>①JICA本部において（オンライン形式含む）又はJICA在外事務所のある国への出張により、円借款業務担当職員あるいは借入国政府機関に対して、円借款調達監理業務（円借款調達ガイドラインや標準入札書類等）に関するセミナーを行う。</p><p>②JICA内部の関係部局からの照会・相談への対応を行う。</p><p>(3) その他</p><p>①円借款事業の調達監理に有益となる事例や教訓の整理</p><p>②他ドナー（世界銀行、アジア開発銀行等）の動向に関する情報収集と分析</p><p>③上記各業務に伴う事務手続き</p></div>							
※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		原則無		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		本部（麹町） 東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		なし	
■契約期間： （期間の定めあり）		初回契約期間：2027年2月1日 ～ 2028年1月31日 契約更新の可能性あり（更新の有無は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づく） 1年ごとに更新を行い、採用日から最長3年（更新回数2回）までとする		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		インフラ技術業務部		■課名：		調達監理課	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC730点（相当・以上）が望ましい。書類作成、打合せ、プレゼンが支障なく行えること。）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		7-10年	
■求められる資質・能力・経験：							
<p>(1) 必須条件</p> <p>①企業、官公庁、大学、団体等において7年以上の実務経験を有すること。 ②日本語及び英語での業務遂行が可能であること。</p> <p>(2) 以下のいずれかの経験・知識があることが望ましい</p> <p>①国際建設プロジェクトの調達・契約に関する知識・経験 ②円借款事業の案件形成・実施監理に関する知識・経験</p> <p>(3) その他</p> <p>英語以外の語学力（仏語、西語）もあれば尚可。</p>							
■格付け：		専門嘱託3号		■月額基本給：		359,520 円	
■待遇：							
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。</p> <p>2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分(休憩時間は12：30から13：15までの45分) ※北海道センター（帯広）のみ、午前9：00から午後5：15までの7時間30分(休憩時間は12：15から13：00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>4. 時間外労働：月平均20時間程度</p> <p>5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）</p> <p>6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備、団体生命保険</p> <p>8. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。（内部採用制度）</p> <p>9. その他：昇給なし。機構スタッフの互助組織である厚生会(月額基本給実額の0.4%相当を会費として徴収)に一律加入頂き、各種給付制度や割引制度の利用が可能です。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <div><p>・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</p><p>・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/jourekun/act/110001497.html</p><p>・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/jourekun/act/110001498.html</p></div>							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		新槇		■E-mailアドレス：		Aramaki.Risa@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
<p>インフラ技術業務部調達監理課では、JICAが円借款で支援するインフラ等の重要プロジェクトの成功の鍵となる適切な調達監理・契約管理を支える業務を行っています。開発途上国でのプロジェクトの成功に貢献するやりがいのある業務に関心がある方であれば、経験・知識が必ずしもない方でも構いませんので、ご応募されることをお待ちしております。</p>							